

第二次長野市消費者施策推進計画(案)策定の経緯と パブリックコメントの結果報告、計画の承認について

■ 計画策定の経緯

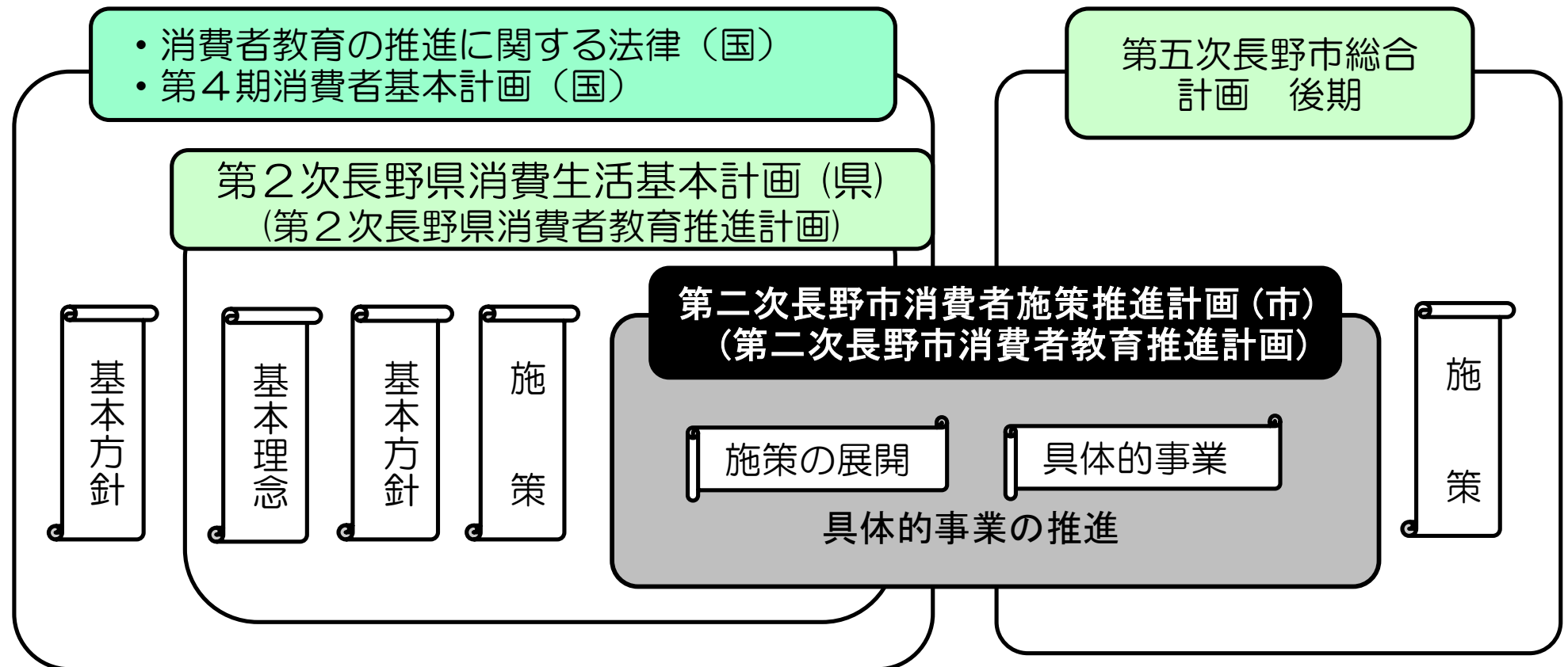
令和3年8月26日	第1回長野市消費生活協議会（第二次推進計画（案）の審議）
11月2日	部長会議（第二次推進計画（案）の説明）
11月8日	市議会政策説明会（第二次推進計画（案）の説明）
11月24日～12月20日	市民意見の募集（パブリックコメント）実施
令和4年1月17日	第2回長野市消費生活協議会（第二次計画(最終案)の承認）

地域・市民生活部 市民窓口課

◆計画の趣旨

消費者教育の推進に関する法律に基づき、国の基本方針及び第2次長野県消費生活基本計画(第2次長野県消費者教育推進計画)を踏まえ策定するもの

◆計画期間 : 令和4年度～令和8年度(5年間)



社会情勢

- ・ キャッシュレス化への環境整備と行政手続きのデジタル化が進む。
- ・ 新型コロナウイルス感染症防止「新しい生活様式」が広がり、消費者環境が大きく変化した。

現状と主な課題

1 安全・安心の消費生活の現状と課題

- ① 安全な消費生活の確保
- ② 環境負荷の低減などへの自発的な取組を普及・啓発

2 デジタル化、グローバル化の現状と課題

- ① 正しい情報の見極めと適正な行動力の育成
- ② 多重債務のリスク回避
- ③ 海外との消費者問題に対する関係機関と連携強化

3 地域の現状と課題

- ① 地域を巻き込んだ危機意識の醸成や消費者力向上に向けた教育機会の確保

4 高齢者の現状と課題

- ① 地域の関係団体との協働による被害の未然防止活動強化
- ② 消費生活センター等の認知度の向上

5 若年者の現状と課題

- ① 社会とつながった学習と情報教育の推進
- ② 成年年齢の引下げに伴う消費者教育推進の体制づくり

1 市民の安全・安心 【16事業】

- ◆食品・製品等の監視・指導
- ◆事故情報等の収集・提供
- ◆地産地消の推進
- ◆家庭ごみの減量・食品ロス削減
- ◆環境活動の協働

【消費生活センター、健康課、食品生活衛生課、農業政策課、生活環境課、環境保全温暖化対策課】

2 特殊詐欺等の被害防止 【9事業】

- ◆見守りネットワークの強化
- ◆被害防止の啓発
- ◆成年後見制度の活用
- ◆特殊詐欺等の情報共有

【消費生活センター、高齢者活躍支援課、地域包括ケア推進課、障害福祉課、福祉政策課、生活支援課、介護保険課、地域活動支援課、関係各課・機関】

3 消費者教育の充実 【12事業】

- ◆学校における教育の充実
- ◆社会教育施設等での教育
- ◆食育の推進
- ◆環境教育の推進
- ◆デジタル化への対応

【学校教育課、消費生活センター、家庭・地域学びの課、食品生活衛生課、健康課、環境保全温暖化対策課】

4 市民意見の反映 【3事業】

- ◆市民意見の収集
- ◆長野市消費生活協議会の運営
- ◆消費者団体等との協働

【消費生活センター】

5 相談窓口の強化 【5事業】

- ◆相談業務の広域連携
- ◆迅速・適切な消費生活相談の実施
- ◆相談体制の充実
- ◆専門家による市民相談の実施
- ◆多重債務者の支援

【消費生活センター、関係各課】

◇ 第一次計画(重点目標)の達成状況

悪質商法や特殊詐欺など、新たな手口が次々と発生し被害も形を変えて多発しています。また、感染防止に配慮し十分に活動できなかった事業もあり、未達成の項目があります。

重点目標	H27年度	目標値	令和元年度	令和2年度
① 特殊詐欺被害認知件数の半減 (出典:県警)	54件	25件	27件	▼ 29件
② 通信販売(インターネット等)の被害半減	99件	50件	59件	▼ 59件
③ 高齢者等の見守りネットワークを構築 ※	—	構築済み	平成30年4月から	運用開始
④ 市くらしの安心サポーター登録	22人	30人	31人	30人
⑤ 出前講座の年間開催	22回	30回	20回 (学校1校) 参集者687人	▼ 8回 (学校2校) 参集者428人

※ 長野県、中央・南警察署、高齢者福祉関係課、地域包括支援センター ほか

▼ 未達成の項目



◇ 第二次計画の重点目標

第一次計画の達成状況や、成年年齢の引き下げなどを踏まえ、以下の3点とします。

重点目標	目標値 (年間)
① 成年年齢の引下げによる消費者教育の推進を図る	・教育現場への相談員派遣 5校以上
② 消費者被害の未然・拡大防止を図る	・特殊詐欺の被害認知件数 20件以下 ・通信販売の被害認知件数 50件以下
③ 関係機関と連携した消費者教育の推進を図る	・出前講座の開催 30回以上

1 パブリックコメントの概要

- 募集期間 令和3年11月24日(水)～12月20日(月)(27日間)
- 閲覧・用紙配布 行政資料コーナー、各支所窓口、市ホームページ
- 提出方法 郵送、FAX、Eメール、電子申請、用紙の持参

2 パブリックコメントの結果

- 意見等提出者数 1人 (提出方法内訳：メール 1人)
- 意見等の件数 1件
- 意見等に対する市の対応

区分	対応内容	件数
A	計画(案)を修正する	件
B	計画(案)に盛り込まれており、修正しない	1件
C	計画(案)は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	件
D	計画(案)に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない	件
E	その他(質問への回答・状況説明等)	件

対応区分 B : 計画 (案) に盛り込まれており、修正しない (1件)

No.	頁	該当項目	意見等の内容	市の対応
1	13	(1) 食品・製造等の監視・指導 ・食品営業施設等の監視・講習会の開催 (食品生活衛生課)	・消費生活における安全を確保するため「Haccp (ハサップ) ※」を事業内容に落とし込み、周知徹底による消費者の安全と向上を図るよう要望する。	・Haccpに基づく事業は、本計画の具体的事業「食品営業施設等の監視・講習会の開催」の中の「長野市食品衛生監視指導計画」に盛り込まれているため、計画は修正しない。

※ Haccp (ハサップ) : 安全な食品を製造するための製造工程の管理方法。

No.	頁	該当項目	意見の内容	市の対応
1	7	現状と課題	「現状と課題」と「施策内容等」がリンクするように表記すべきである。	・施策内容に沿って「1 安全・安心の消費生活の現状と課題」を追記
2	12	第3章 施策の展開と 具体的事業		・計画の全体像を把握しやすくするため「施策の展開」を概念図として追加
3	20	3 消費者教育の充実	「現状と課題」の中で取り上げているデジタル化について、施策内容等に盛り込むべきである。	・「デジタル化」に関する施策等として(6) デジタル化への対応」を追記

5 今後の予定

時期	内容	
R 4.1.27	部長会議	パブリックコメントの結果及び計画の決定について
2.1	市議会政策説明会	パブリックコメントの結果及び計画の決定内容の説明
4.1	第二次長野市消費者施策推進計画 スタート	